

## 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進に関する調査研究

30年度予算額 11,506千円 (5,202千円)

## 目 的

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において設定されている数値目標の期限が2020年までであることを踏まえ、2020年以降、社会全体で取り組むべき方向性や各主体の役割、目標を検討するため、ワーク・ライフ・バランスに関しての調査研究を行い、基礎資料とする。

## ■ 仕事と生活の調和推進のための行動指針 (抄)

## 5 数値目標

仕事と生活の調和した社会の実現に向けた企業、働く者、国民、国及び地方公共団体の取組を推進するための社会全体の目標として、政策によって一定の影響を及ぼすことができる項目について数値目標を設定する。この数値目標は、社会全体として達成することを目指す目標であり、個々の個人や企業に課されるものではない。2020年の目標値は、取組が進んだ場合に達成される水準 (<1>個人の希望が実現した場合を想定して推計した水準、又は、<2>施策の推進によって現状値や過去の傾向を押し上げた場合を想定して推計した水準等) を設定する。

## ■ 第4次男女共同参画基本計画 (抄)

## 第3分野 &lt;基本的な考え方&gt;

就業は生活の経済的基盤であり、自己実現につながるものでもある。少子高齢化やグローバル化が進展する中で、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる社会づくりは、ダイバーシティの推進につながり、我が国の経済社会の持続可能な発展や企業の活性化という点からも、極めて重要な意義を持つ。

(中略)

以上を踏まえ、企業、経済団体、労働者、労働組合、国、地方公共団体等が連携し、雇用等における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進する。

## 事業の概要

## 企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究 (平成30年度)

- ◆ 企業調査 (郵送・電子メール) と個人調査 (オンライン調査) を実施。企業の実態と個人の意識を調査することにより、その連動性や乖離等を分析。
- ◆ 調査に際し、有識者による企画委員会を設置し、調査票の設計や分析等について議論を行う。

将来を含めたワーク・ライフ・バランスに関する課題を明らかにし、より実践的かつ実態に則した施策を検討。

